

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	令和8年度運動部活動アスリート派遣業務
発注課	スポーツ部スポーツ振興担当課
選定事業者	一般社団法人A-bank北海道
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、中学校、義務教育学校（後期課程）、中等教育学校（前期課程）、特別支援学校の運動部活動に専門的な知識技能を有するアスリートを派遣し、顧問教諭の指導知識や指導力の向上、部員の意欲及び競技力の向上を図るものである。 一般社団法人A-bank北海道は、オリンピックやトップチーム等で活躍した道内居住のアスリートを小中学校等の授業・部活動・講演会等に派遣を行い、また、子ども向けのスポーツ教室やイベントを実施している法人である。中学校等の運動部活動に対して年間を通して複数のアスリートを派遣した実績のある団体は同法人が道内において唯一であり、26部活動9競技種目に対して競技実績の高いアスリートを派遣することができるのは同法人の他に無い。 さらに同法人は、市内に事務所を設置していることから学校との連絡調整や緊急時の即時対応が可能である。加えて、所属アスリートのほとんどが札幌市に居住しており、当業務実施において経費面及び業務遂行の確実性を鑑みても適する団体は同法人の他に無い。 以上の事由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づきA-bank北海道との特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決定日	2026年3月9日